

令和5年度第1回  
荒川区子ども・子育て会議  
議事要録

日時：令和5年7月13日（木）午後2時00分～午後2時53分  
会場：サンパール荒川 小ホール

佐藤会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

本日、司会進行は、会長を僭越ながら務めさせていただいている佐藤が進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここから着座にて進行させていただきます。

まず、委員名簿が席上にございますので、そちらをご覧ください。委員のうち、今回から3名の方が交代となりました。荒川区私立保育園保護者代表の河野委員、荒川区立保育園園長会代表の阿部委員、荒川区認証保育所連絡協議会代表の沼田委員が就任されました。これから大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は令和5年度の初回ということになりますので、また、委員の交代が今、お伝えしましたようにございまして、それに加えて事務局の方々も交代となった方々がいらっしゃいますので、ご出席の委員の皆様で所属とお名前をおっしゃっていただきまして、自己紹介をお願いできればと思います。

進め方ですけれども、マイクを回す都合がございまして、大変恐縮ですけれども、席順でご紹介させていただきます。

なお、名簿の記載順と前後することがございますことをお許してください。

それでは、沼田委員から、急なご指名で大変恐縮ですけれども、ご所属とお名前をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

沼田委員 今年度より代表となりました荒川区認証保育所連絡協議会代表、カナリヤ保育園の沼田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

阿部委員 同じく今年度から委員になりました荒川区立原保育園の阿部陽子と申します。よろしくお願いいたします。

高田委員 荒川区立幼稚園・こども園長会会長を務めております高田と申します。昨年度からの着任となります。よろしくお願いいたします。

渡辺委員 社会福祉法人上智社会事業団の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

金子委員 荒川区医師会から来ております金子と申します。よろしくお願いいたします。

長谷川副会長 皆様、こんにちは。東京未来大学の長谷川かほると申します。僭越ではございますが、副会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉安委員 区立幼稚園・こども園代表の吉安佳代子と申します。昨年度からの引き続きとなります。よろしくお願いいたします。

河野委員 こんにちは。河野達朗と申します。荒川区私立保育園の保護者代表として今年度から着任させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

谷垣委員 谷垣麻衣と申します。4年前に荒川区に引っ越してきました、年長クラスの

双子を育児しています。片方の子が3年前に小児がんになり、今、治療は完了しているんですけども、双子育児や病児の育児をしたことでご協力できることがあればと思い、参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

北川委員 副区長の北川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長 それでは、ここから事務局の自己紹介に移らせてもらいます。子ども家庭部から順にお願いいたします。

小堀子ども家庭部長 子ども家庭部長の小堀と申します。よろしくお願いいたします。

小林子育て支援課長 子育て支援課長、指導監査担当課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

岩瀬児童青少年課長 児童青少年課長の岩瀬と申します。よろしくお願いいたします。

櫻井保育課長 保育課長の櫻井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

石塚子ども家庭総合センター所長 子ども家庭総合センター所長の石塚と申します。よろしくお願いいたします。

菊池子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センター副所長の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

三枝教育部長 教育委員会事務局教育部長の三枝と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤学務課長 学務課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

下条指導室長 同じく指導室長、下条と申します。よろしくお願いいたします。

杉山教育センター所長 教育センター所長、杉山でございます。よろしくお願いいたします。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 子ども家庭総合センター相談担当課長の古賀と申します。よろしくお願いいたします。

増田障害者福祉課長 障害者福祉課長、増田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

青谷生涯学習課長 生涯学習課長の青谷と申します。よろしくお願いいたします。

田久保健康推進課長 健康推進課長の田久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

遠藤荒川遊園課長 荒川遊園課長の遠藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長 自己紹介、ありがとうございました。

本日はご出席いただいている方が11名、ご欠席とご連絡いただいた方が3名です。それでは会を始めさせていただきます。

なお、会議録作成のため、本日の会議も録音させていただきます。会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきますことをご承知おきください。

それから、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可し

でございます。傍聴希望の方がいらっしゃいましたら、入場していただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長 ありがとうございます。では、ご了承いただきましたので、傍聴希望者の方、入場をお願いいたします。

〔傍聴者入場〕

佐藤会長 ご参加ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の会議次第をご覧ください。次第に沿って進めてまいります。

では、議事（１）荒川区の保育の状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 荒川区の保育の状況についてです。本件は令和５年４月１日現在における保育定員、待機児童等の状況について報告するものでございます。

まず保育定員の状況でございますけれども、令和５年４月１日現在で合計６，４１４名、過去１０年でプラス１，８４８名となっております。

続いて、保育施設数の推移でございますけれども、認可保育園が６７園、認証保育所が８園の計７５園でございます。

続いて、就学前児童人口につきましては、減少傾向にあり、昨年度と比べて２１１名減って、９，２８１名でございます。保育利用率につきましては、増加傾向で、２．５ポイント増加して、６１．４％でございます。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。こちらのほうに認可保育園の入園状況、待機児童数等の推移が書かれてございまして、待機児童数につきましては、昨年度に引き続きゼロとなっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

これまでもそうでしたが、今、ご説明いただいたことに関しまして、ご質問、ご意見などについては、後でまとめてということで進めさせていただきたく存じます。議事をまず先に処理させていただきますことをお許してください。

では、議事（１）荒川区の保育の状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事の（２）幼稚園等の通園状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

小林子育て支援課長 幼稚園等通園状況についてでございます。令和５年５月１日現在の区立幼稚園及び私立幼稚園等の通園状況でございますが、総園児数は１，２６４人で、園児数は前年と比べまして２２３人の減となっております。区立幼稚園には２８０人、私立幼稚園等には９８４人の児童が通園してございまして、幼稚園に通っている児童のうち７８％が私立幼稚園等に通っている状況となっております。

また、私立幼稚園等に通っている児童のうち、区内の幼稚園に通っている児童は57%、区外の園に通っている児童が43%となっており、区内の園に通っている児童のほうが多くなっております。この割合につきましては、昨年度とほぼ同様の数値となっております。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

議事(2) 幼稚園等の通園状況については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事(3) 放課後児童事業の実施状況について、事務局より説明をお願いいたします。

岩瀬児童青少年課長 資料3、放課後児童事業の実施状況についてでございます。こちらは令和5年4月1日現在における放課後児童事業の実施状況について報告するものでございます。

まず学童クラブ事業につきましては、学童クラブ数、昨年度末で南千住四丁目学童クラブを廃止しまして、27施設、在籍児童数は1,782名で、昨年度と比較して30名の減となっております。学童クラブ別の詳細につきましては、おめくりいただいて、別紙1のとおりとなっております。

続きまして、放課後子ども教室事業、登録児童数は3,865名で、昨年度と比較しまして705名の増、学校別の詳細につきましては、別紙2のとおりとなっております。

続きまして、放課後子ども総合プランの事業につきましては、一体型総合プラン実施校は昨年度と変わらず16校、連携型総合プランにつきましては、昨年度から1校増えて8校で実施しております。今後は令和6年度からひぐらし小総合プランとして実施するため、令和3年度末に廃止した日暮里ひろば館の改修に着手いたします。また、平成30年度から休止している尾久ふれあい館の中にある尾久学童クラブを令和6年度から再開するため、それに向けた準備を行っております。

説明は以上でございます。

佐藤会長 ご説明ありがとうございます。

それでは、議事(3) 放課後児童事業の実施状況については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事(4)に移ります。議事(4) 荒川区子ども家庭総合センター(荒川区児童相談所)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

石塚子ども家庭総合センター所長 まず、1の経路別相談受付状況でございます。令和4年度の相談受付件数は、合計で1,052件となります。令和4年度で相談が多かった経路としては、家族・親戚が276件、次いで警察等が247件、その他143件、近隣・知人88件、学校81件となっております。表の一番右のその他は143件と多くなっておりますけれども、きょうだい受理等の件数を計上しております。

裏面をお願いいたします。裏面、種類別相談受付状況でございます。資料の一番上の行に養護、保健、障害など、相談の種別ごとに括られておりますけれども、一番多かったものが養護相談でございます。児童虐待とその他を合計して666件、全体の相談件数が1,052件ですので、養護相談が6割以上を占めております。次いで育成相談が140件、障害相談の合計が118件となっております。表内のその他に含まれる内容ですけれども、左から2列目の養護のその他150件には、養育困難等が計上されております。一番右のその他92件には措置延長等が計上されております。表の一番上の右の列、年齢ごとの件数の合計を記載しております。一番多いのは6歳で84件、次いで7歳が81件となっております。7歳については、一番左の児童虐待を見ていただきますと46件で、虐待の件数が一番多い年齢ということになっております。

同じページの右上の表、2-2 児童虐待相談受付状況（種別）をご覧ください。この表の一番下、516件は、左の表の一番左下、児童虐待の合計と一致しております。児童虐待の内訳としては、心理的虐待が332件と虐待の6割以上を占めており、次いで身体的虐待が135件、保護の怠惰・拒否（ネグレクト）が45件、性的虐待が4件となっております。

同じページの右下、3 その他をご覧ください。あらかわキッズ・マザーズコール24は、育児等の悩みを24時間365日相談できるフリーダイヤルとなっております。令和4年度の相談件数は1,069件となっております。

その下、里親に関する状況につきましては、養育家庭が11件、養子縁組家庭が8件となっております。

説明は以上になります。

佐藤会長 ありがとうございます。

議事（4）荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事（5）に移ります。議事（5）第2子の保育料無償化について、事務局よりご説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 本件は、都の独自事業により令和5年10月1日から第2子の保育料を無償化する支援策を実施するといったものでございます。

まず現状でございますけれども、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化及び国や都の補助金により、3歳から5歳児、ゼロ歳児から2歳児の非課税世帯第3子以降が無償化となっており、ゼロから2歳児の課税世帯の第2子が2分の1の保護者負担となっております。そして、今回、ゼロから2歳児の課税世帯の第2子を都の事業により、令和5年10月から無償化することです。こちらの無償化により減額する保育園につきましては、都が補填することとなっております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

佐藤会長 ご説明ありがとうございました。

議事（５）第２子の保育料無償化については、以上とさせていただきます。

それでは、本日の議事全てについてご説明いただきましたので、ここからご質問、ご意見を伺う時間を取りたいと思います。

ご質問、ご意見がある方は挙手をしていただきまして、こちらから指名させていただきます、ご発言いただければと思います。それから、録音している都合上、お名前を冒頭で言っていただけますと助かります。

それでは、ご質問、ご意見などある方、挙手をお願いいたします。

金子委員 議事（４）の荒川区子ども家庭総合センターの裏面の３ その他の子ども家庭総合センター相談受付状況、この表の見方を教えていただきたいんですが、受理件数と下のあらかわキッズ・マザーズコール相談受付状況１，０６９、これはどれをどういうふうに組み込まれているのか。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 まず、３の中の表の上の受理件数１，０５２件というものが左側の大きい表の合計と一致しておりまして、１，０５２件となっております。この１，０５２件という数字でございますが、こちらは児童相談所として虐待等を受理した件数の合計となっております。一方で、あらかわキッズ・マザーズコール２４、こちらは虐待に限らず、育児等の相談を２４時間受け付けているフリーダイヤルとなっております。そちらに入電した件数が１，０６９件となっております。

金子委員 ということは、相談所に連絡があったほうが１，０５２件で、キッズ・マザーズコールというほうにさらに１，０６９件の相談が来ているという扱いになるわけですか。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 １，０６９件の中で、児童虐待等の重大なものについては児童相談所として受理いたしますので、その中の一部が１，０５２件の中に含まれているというような形になってございます。

金子委員 了解しました。ありがとうございます。

佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

長谷川副会長 東京未来大学の長谷川です。いつもお世話になっております。

今のご質問とちょっと関連していますが、同じ資料の中で、２－２の児童虐待相談受付状況ということで、身体的虐待が１３５とか、それぞれの種別が書いてございますが、これはダブっていることもありますよね。身体的な虐待だけではなくて、心理的な虐待も加味されているとか、そういう部分での種別というか、どなたがどのようにやっているのかということと、それから、身体的な虐待だけとかというのもあるかと思うんですが、この実数の出し方、それをちょっと教えていただくとありがたいかなというふうに思います。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 まず、主訴が重複しているような、ダブっているようなケースということですが、こちらは重複してカウントせず、一番主訴の重た

いもの1つで主訴を取るような形にさせていただきます。

そして、どのような形でそれを決めているかというご質問ですけれども、児童相談所には虐待の通告が入った場合に緊急受理会議という会議を開催しておりまして、この場にいる所長、副所長、私等、管理職をはじめとした職員が一堂に会して、そこで緊急で受理して対応方針を決めるという形で運用させていただいております。

長谷川委員 ありがとうございます。

大変責任のある重いお仕事かと思えます。命に関わることなので、時々社会の状況でニュースとして命を落としてしまったお子さんがいるとかということを知ると、本当に心が痛くなるという状況の中で、こういう仕事をされているのは緊張感も伴うと思えますし、1つのミスでもあってはいけないというような状況の中でお仕事されていることは十二分に理解しております。

そこで、もう一つ質問ですが、種類別相談受付状況の中で児童虐待が、例えば実数的に主訴をカウントしているということですが、6歳、7歳というところで非常に顕著に数が増えていますよね。特に7歳というのは小学校1年生段階だと思いますが、これは何か根底にというか、こういう状況というのは毎年同じような状況なのか、今までの状況の中でたまたま今回は7歳児ということなのかということを知りたいなというふうに思っております。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 まず、7歳、この辺りの年齢の虐待が多いというところにつきましては、委員のご指摘のとおり、小学校に上がる年齢というところで、その辺りが関係しているのかなと認識しております。

ご参考までに、昨年度の数字を申し上げますと、6歳につきましては84件ということで、プラスマイナスゼロ、昨年度も全く同様の数字となっておりまして、7歳につきましては79件ということで、2件多くなっておりますが、ほぼ横ばいで、この辺りは大きい数字で推移しているところでございます。

長谷川委員 ありがとうございます。学校現場に私はいたので、学校の中でこういう状況というのを発見したときに、すぐ通報しなければいけないという状況がありますが、一方で、心が一步引いてしまうというのは、その後の保護者の方との対応、そういったところで、荒川区でも様々なケースがあるかと思えます。ご苦労されたケースとか、ありましたら、あまり詳しくはお話しできない部分もあるかと思えますが、最後の対処の仕方とか、学校とどのように連携したかというのをちょっとお伝えいただくとありがたいなと思えます。

菊池子ども家庭総合センター副所長 区の児相ができて3年目ということで、毎年教育センターのスクールソーシャルワーカーをはじめ、私たちもいろいろな研修などに出かけていってお話をしたり、あと、今年は全教員向けに児童相談所の機能ですとか虐待通告の大切さとかをお知らせしておりまして、連携とか理解が毎年強まっているというのをひし

ひしと感じております。どうしても先生によっては、保護者との関係を優先して、というところもございますが、そういった場合には、本当に綿密に校長先生を含めて作戦会議をして、どのように保護者に入っていけば一番トラブルなく入っていけるか。一方で、リスクも見ていかなければいけないので、本当にリスクが高いところに控えた対応をしていては事故が起きてしまいますので、見極めながら、日々業務を進めているところでございます。

長谷川委員 荒川区は3年前から児相がということで、学校現場の人間としては本当に心強いと思うんですね。相談する場合に行政の方たちが顔の見える距離感でいてくださるということが、どんなに現場にとってありがたいことかということをお伝えしておきたいと思います。ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、そのほかいかがでしょうか。

では、河野委員、よろしくお願いいたします。

河野委員 ご説明ありがとうございました。大変分かりやすかったです。

すみません。私、不勉強なものでちょっとお伺いしたいんですけれども、資料3の放課後児童事業の実施状況について、1の(3)の言葉の意味というところなんですけど、一体型総合プランと連携型総合プランというのがどういうふうに違っているのかというところ、基本的なところで結構ですので、教えていただければと思います。

岩瀬児童青少年課長 荒川区では、平成27年度から放課後子ども総合プランを推進しております。学童クラブと、放課後子ども教室（通称にこにこすくーる）という事業を実施しているんですけれども、学童クラブは保護者の就労などが理由で、放課後等に保育が必要な児童が生活する場として提供する事業になっております。にこにこすくーるにつきましては、保護者の就労など関係なく、全ての児童が参加して、いろいろな活動や交流の場として活動できる場となっております。そういった事業を一体的に運営するということでやってあるんですけれども、一体型は同じ学校内に学童クラブとにこにこすくーるを設置しまして、一緒に毎日活動しているというところになっております。連携型につきましては、学校内ににこにこすくーるはあるんですけれども、学童クラブはちょっと離れたところにありますので、毎日というわけにはいかないんですけれども、定期的に一緒に活動していくという事業になっております。

河野委員 ありがとうございます。分かりました。

佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

では、吉安委員、よろしくお願ひします。

吉安委員 区立幼稚園代表の吉安です。

同じく放課後児童事業の実施状況についてで、今後、尾久ふれあい館内の尾久学童クラブを令和6年度から再開するということですが、これについては、尾久小の子どもが通うための学童クラブということでしょうか。それとも別の学校の子も通えるということまで

しょうか。

佐藤会長 ご説明をお願いいたします。

岩瀬児童青少年課長 尾久学童クラブの再開につきましては、尾久地域の学童クラブの需要が高まってきたというところから再開を考えております。利用児童につきましては、尾久小の児童については尾久小学童クラブがございますので、そこではなくて、尾久地域のほかの小学校の、例えば尾久西小の児童ですとかそういった児童の利用を考えております。

吉安委員 ありがとうございます。

佐藤会長 そのほか、いかがでしょうか。

渡辺委員、よろしくをお願いいたします。

渡辺委員 少し話が離れるかもしれませんが、生活に困窮している家庭やDV、虐待等の問題について、現実に私どもの施設の中でもありまして、児童相談所等の皆様にご迷惑をかけながら、いろいろ相談を受けております。でも、これはいろんな方が支援してくださったらいいかなど、ボランティアがあったらいいかなとかという。ただ話し合いだけではなく、一歩前に進むような何か方法があったら助かりますけど、よろしく申し上げます。

佐藤会長 どうでしょうか。では、事務局からよろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。

菊池子ども家庭総合センター副所長 虐待や困窮していることを背景とした養育困難などの事例、私どもも多数お話いただいております。私たちも児相だけで解決するのではなく、要保護児童対策地域協議会と言いまして、お医者様や地域の居場所のボランティアの方、子ども食堂の方、社会福祉協議会の方、あるいは学校、幼稚園、保育園、警察の方といったような、地域の関係機関のネットワークの場を持っております。その事務局が私どもでもありますので、話し合うだけではなくて、そういった居場所につなげたり、生活困窮の方であれば、区役所のしかるべき部署につなげたりというようなコーディネーターの役割も担っておりますので、ぜひそういったご心配な案件がありましたら、まずは私どもにご相談いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

佐藤会長 渡辺委員、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。では、そのほか、いかがでしょうか。もう少しまだ時間があります。せっかくの機会ですので。

河野委員、よろしく申し上げます。

河野委員 何度もすみません。河野です。

資料4の表面の経路別の相談受付状況のその他の中にきょうだい受理等が含まれるというご説明をいただいたかと思うんですけども、きょうだい受理というのは、きょうだいが相談に来ていて、それでそのきょうだいもそういう状況にあるんじゃないかというふうに危ぶまれてという意味でしょうか。親戚からのという項目としてあるので、きょうだい

受理の意味を教えてください。

佐藤会長 では、ご説明をよろしく願いいたします。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 委員がおっしゃるとおり、例えば虐待を受けているのが長男だけだったとしても、その下の弟さんにも危険があるだろうと推察される場合には、きょうだい受理という形で受理をしているところでございます。

河野委員 ありがとうございます。

佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

今日はご欠席の方も多いので、ご質問も少ないのかもしれませんが、もしよろしければ、初回でもありますし、せっかくこちらまでお忙しいところをお越しいただきましたので、ご発言のなかった方にも一言、何かご発言、ご意見、コメントなどいただけたらありがたく思いますが。そういった形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、ご質問などが出なかった委員の方に、沼田委員のほうから時計回りでご指名させていただければありがたく存じます。

急なご指名で恐縮ですけれども、何かございましたら、お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

沼田委員 すみません。ちょっと初めてなもので、皆様のお話を聞いて学ぶ機会にさせていただこうと思っていたところですが、我々認証保育所では、今年度始まって待機児童が解消したといううれしい話とともに、B型という小規模の保育園については、定員割れしている保育園がほとんどで、運営のほうも難しいぞという話になってきたところで第2子の保育料無償化というところは、明るいニュースになるのかなというふうに、ご支援いただけてうれしいところなんですけれども、こちらのお話と同時に、国のほうで誰でも通園みたいな話が出ているかと思うんですけれども、そちらのお話というのは、まだ区のほうとか都のほうから来ていないのかというのを伺いできればと思います。よろしくをお願いします。

佐藤会長 ご質問ありがとうございます。では、事務局からご回答をお願いいたします。

櫻井保育課長 誰でも通園制度につきましては、まだ我々としても、国や東京都から情報が下りてきていないというのが現状でございます。情報が下りてきましたら、またいろんな機会皆様方に共有させていただければと思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。

沼田委員、よろしいでしょうか。貴重な情報交換になったと思います。ありがとうございます。

それでは、阿部委員、よろしく願いいたします。

阿部委員 説明、ありがとうございます。とてもよく分かりました。特に質問はなくて、子ども家庭総合センターでは、保育園でも卒園していく子どもたちが虐待のケースにかかっていて、心配しながら送り出すということもあります。昨年度、子ども家庭総合センタ

一の方に来ていただいて、職員向けに虐待を見抜くというところでお話を受けて、実際、ちょっと虐待が心配される子については、個別に相談させていただいて、とても助かったところです。今後ともよろしく願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

こちらについては、事務局から補足など特によろしいですか。そうですね。心配しながら送り出した先のことは、多分、こちらの会議でご担当くださっているのかと思いますが、そういうことが知れたのは有意義だと思います。ありがとうございます。

では、高田委員、よろしく願いいたします。

高田委員 私も質問等はなく、今日の感想と現状報告というようなことになります。

まず、子ども家庭総合センターにつきましては、これは園長としてではなく、私、小学校長を兼任しておりますので、主に小学校なんですけれども、本当に幾度となくお世話になっております。先ほど副会長の長谷川先生からもお話ありましたけれども、教員、本当に心強く思っておりますし、また、疑わしい時点で通告してよいのだということをいつも力強くおっしゃっていただいているので、そこはためわらずにいきましょうということを職員に言うことができしております。今後ともよろしく願いいたします。

そして、本日の資料でいうと資料2の幼稚園等の通園状況についてなんですけれども、区立幼稚園に関しましては、数字で見ても分かります、年々利用者、登園者、通園者が減っている状況にあります。また、昨年度の会議でも区立幼稚園の今後の方向性というところ、区のほうからも示していただいたとおり、令和5年の3歳児の数字に関しましては、9園中4園が今年度3歳児学級を編制していない上でのこの数字ということになっております。私が園長を務めております町屋幼稚園も本年度、3歳児学級、編制しておらず、今年度の秋口の次年度の募集をもって最終募集となるということが決まっているところなんですけれども、実は、各園、今、保育園等のお話もあったとおり、所属している園児さんが減ってきている状況はあるわけなんですけれども、そんな中で子どもたちの体験を豊かにしようということで、また、感染症による行動の制限もなくなってきたところで、ほかの保育園さんや幼稚園さんと交流の活動を行っていかうとの話が進んでおります。実は先日、原保育園の年長さんに町屋幼稚園に遊びに来ていただいたりということを行っていたり、あとは区立園同士でも、町屋幼稚園と南千住第三幼稚園のほうで一緒に遠足に行っって現地交流したりということを行っております。ですので、4園に関しましては、令和8年度までに閉園、早ければ令和6年度、今いる年中の子どもたちが卒園をもって閉園となる園も出てくるかなという状況であるのですが、今いる子どもたちのために、いろんな活動を工夫して充実させてまいりたいと思っって取り組んでいるところですので、今後ともよろしく願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。情報共有、ありがとうございました。

それでは、谷垣委員、よろしく願いいたします。

谷垣委員 公募委員の谷垣です。よろしくお願いします。

区に意見ではないかもしれませんが、保育園の第2子無償化が決まったというのは喜ばしいニュースだと思います。もし追加で可能でしたら、無料になる条件が保育園に通っている子どもの数だと思いますので、この数が撤廃されるといいのかなと思いました。

また、第1子、第2子、第3子の書き方ですけど、私の認識では、保育園に通っている子どもの数だと思うので、それが分かりやすいほうがいいかなというふうに思いました。

もう一点、今回の議題ではないのですが、子どもの交通安全に関しまして、うちの子も保育園の年長に今、2人いますが、電動付き自転車ですと、前に座る体重を下の子がオーバーしている状況です。早めに自転車の練習をさせて、もう二人とも補助輪なしで乗れる状況ではありますが、なかなか交通ルールに触れる機会がないので、親以外でも未就学児が交通ルールに触れる機会があるといいなというふうに思いました。

また、来年2人とも小学校に上がる際に、ランドセルを今回2つ購入しまして、富山県立山市の自治体のほうで採用されたランドセルを購入しました。従来のランドセルのようにカバーが外側がないランドセルを選んだんですけども、1年生はそのカバーに交通安全のシートをかけると思いますので、できればどんなランドセルにも合う交通安全の啓発ができるタイプになればいいなと思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。では、事務局からご説明などありましたら、よろしくお願いします。

櫻井保育課長 まず一番最初にご質問いただいた第2子の定義ですが、今回の第2子無償化につきましては、世帯にいる子が1番目、2番目というふうに数えますので、通園している子ではなくて、世帯にいる子でございます。

あと、次に、保育園における交通安全対策については、今後、警察等とも連携いたしまして、子どもに対して交通安全の紹介をしていきたいと思ってございますので、検討させていただきます。

佐藤学務課長 先ほどランドセルのお話をいただきました。今、区のほうでも、主に生活安全課が中心になって検討しております。確かに今後、ランドセルの形態に対応した改善がされるなど、いろいろな需要が変わってくる部分もあると思います。そういったところも相談しながら検討してまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

佐藤会長 谷垣委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、北川委員、よろしくお願いいたします。

北川委員 まずは本日もいろいろ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

この間、5月8日過ぎてコロナが5類になってからということで、一応世間的には落ち着きを見せてきて、子どもたちを取り囲む環境も少し冷静になってきたのかなという気は

しております。この間も区は、コロナの対策ということで本当に手探りでやってきた中で、保育園にしても、学校にしても、幼稚園にしても、いろいろなところ、みんな大変ご苦労なさったんじゃないかなと思います。これは経験として、ぜひこれからも、油断しないでやっていかなくちゃいけないと思っております。

そして、この場でぜひご紹介しておきたいのは、荒川区の場合、医師会の全面的なご協力をいただいて、とても助かりました。区によっては、医師会さんとうまくっていないところもあると聞いておりますので、この間も何かあるたびにご相談してやってきたなということがあります。

そんな中で、今日も発言の中でありましたけれども、学校と児童相談所、あるいは保育園や子ども関係の施設と児童相談所の関係も、ようやく、おかげさまで3年を迎えて、先ほどありましたけれども、大分意思疎通といたしますか、そういうものがうまくいきつつあるように思います。そういう事例がないにこしたことはないんですけども、未然に防ぐということがいかに大事かということは、皆さんもニュースなどにありますような深刻な事例などを見ますと、こんなことは絶対荒川区ではあってはならないと感じていらっしゃるのではないかなと思っております。

そうした中で、要対協ですとかそういったいろいろなネットワークをつくっていくということで、荒川区としても今、一生懸命取り組んでおりますけれども、それに加えて、さらに私は、もっともっと広がりを持って、より地域に根差した町会ですとかいろんな団体もありますから、そういったところも含めて、皆さんで子どもたちを守っていけるような、そういう組織に広がっていけばなと思っております。

そうした意味からも、この会議は、まさに今も申し上げましたように、子ども関係の施設を実際に運営していらっしゃる方、医師会の先生、そして、保護者の方、いろんな方が入っていらっしゃいますから、これからもそういった意見交換も具体的にできる場になっていければいいなと思っております。何よりも深刻な事態が起きないに越したことはないということがあれば、皆さんのお知恵をいただきながら、これからも有意義な会議になっていければなと思っております。

それに加えて、あともう一つ、交通安全のお話が出ましたので、一つ申し上げますと、荒川区では、交通園というのが自然公園のところにありますけれども、そういったところも利用しやすいような環境にしていって、今、ちょっと古くなっちゃったので、そろそろきれいにしなくちゃいけないかなんていう話も中でしているんですけど、それに加えて、各学校ですとか保育園ですとか、そして保護者に向けても、いろいろな交通安全対策をやっていかないといけないと思います。これからも子どもたちを守っていかなければならないということで、本当に荒川区では子どもたちが安心して健やかに育てるというようなまちを目指して、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、この会議はとても重要だと私は思っておりますので、これからも忌憚のないご

意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、本日ご出席いただいた委員の方々にはご発言いただいたかと思えます。

参考資料で子どもの権利リーフレット「知ろう！子どもの権利」がお手元にあるかと思いますが、これについては、特にご説明なしで、ご参照いただくということによろしいでしょうか。

小林子育て支援課長 子どもの権利条例につきましては、本年4月から施行になりました。それを受けまして、子どもの権利についての周知啓発を着実に取り組んでいるところです。その一環としまして、子どもの権利に関するリーフレットということで作成いたしまして、関係機関、学校や保育園、幼稚園等にもお配りさせていただいております。今後も子どもの権利につきましては、様々な機会を通じて、条例についても周知啓発をしていきたいと思っております。その際には、ここにいらっしゃる関係機関の方、皆様にもご協力を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長 ご説明ありがとうございます。

子どもの権利を子どもにも分かってもらって生かしてもらおうという趣旨のリーフレットで、とても貴重な資料かと思えます。ご説明ありがとうございました。

では、これで議事、そして質疑応答も全て終了ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

小林子育て支援課長 それでは、本日はどうもありがとうございました。次回会議につきましては、今期委員最後の会議となりまして、10月及び11月頃を予定してございます。日程につきましては、改めて委員の皆様にはご案内差し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和5年度第1回荒川区子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。

初めて参加された方もいらっしゃいましたが、このような形で会議を続けてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、終了とさせていただきます。ありがとうございました。